



鳥取県公報

平成17年7月1日(金)
号外第102号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	一般国道の区域の変更 (535) (道路企画課)	1
	県道の区域の変更 (536) (")	1
	県道の供用の開始 (537) (")	2

告 示

鳥取県告示第535号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成17年7月1日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成17年7月1日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
181号	西伯郡伯耆町溝口字古市場下328 - 1 地先から同字295地先まで	変更前	14.0 ~ 38.5	54.0
		変更後	14.0 ~ 31.0	54.0

鳥取県告示第536号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、県道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成17年7月1日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成17年7月1日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	変更前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
溝口伯太線	変更前	西伯郡伯耆町溝口字柳原59 - 2地先から同町溝口字古市場上 ミ336 - 3地先まで	4.0 ~ 31.0	1,037.0
	変更後	西伯郡伯耆町溝口字柳原58 - 2地先から同町溝口字古市場上 ミ336 - 3地先まで	8.5 ~ 31.0	949.0
伯耆溝口停車場線	変更前	西伯郡伯耆町溝口字東屋敷下モ701 - 1地先から同字701 - 3 地先まで	5.5 ~ 6.0	51.0
	変更後	西伯郡伯耆町溝口字向河原上ミ157 - 1地先から同町溝口字 東屋敷下モ701 - 3地先まで	4.5 ~ 13.5	186.0

鳥取県告示第537号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり県道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成17年7月1日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成17年7月1日

鳥取県知事 片 山 善 博

路線名	区 間	供用開始の期日
伯耆溝口停車場線	西伯郡伯耆町溝口字向河原上ミ157 - 1地先から同町溝口字東屋敷下 モ701 - 3地先まで	平成17年7月1日